

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。
(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書、住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月24日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 吉 岡 紀 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月15日から 令和 8年10月22日まで
開札期日	日 時 令和 8年10月29日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月19日 午前 9時50分 場 所 奈良地方裁判所葛城支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15,380,000 12,304,000	一括	3,076,000	111,757	27,818
1	3,610,000				
2	11,770,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 檀原市中曾司町 |
| | 地 番 | 2 2 6 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 3 . 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 檀原市中曾司町 2 2 6 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 2 2 6 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 5 0 . 1 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 6日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 吉 岡 紀 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 檀原市中曾司町 |
| | 地 番 | 2 2 6 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 3. 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 檀原市中曾司町 2 2 6 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 2 2 6 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6. 3 1 平方メートル
2 階 5 0. 1 0 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 47 号
令和 7 年 12 月 26 日受理
令和 8 年 1 月 26 日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所葛城支部

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 檀原市中曾司町 |
| | 地 番 | 2 2 6 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 3. 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 檀原市中曾司町 2 2 6 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 2 2 6 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6. 3 1 平方メートル
2 階 5 0. 1 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	梶原市中曾司町226番地の22 (住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 登記記録上の記載とほぼ同一である ☐ 登記記録上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 目的物件の現況

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示「所有者の姓をローマ字表記」
- (2) 郵便受けの表示なし

2 目的土地の形状等

- (1) 金属標が目的土地と隣接土地の間に存在するので、地積測量図に従って目的土地を概測すると、形状等はほぼ一致する。
- (2) 目的土地の南西付近にタイヤがシートを被せた状態で残置されている（写真②参照）。
- (3) 前面道路の現況幅員は、約 4 m である。
市道で、建築基準法の道路である旨檀原市役所で調査した。
なお、市道は、2 2 6 番 2 1 の件外土地と対側地の道路負担部分からなる。

3 目的建物の形状等

- (1) 各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致する。
- (2) 建物内には、目的外動産が多数残置されており、細部まで確認できないが、目視した限りでは、次の不具合が認められる。
ア 猫を飼育していたと思われ、和室 4. 5 帖にペットフードが散乱すると共に、和室 4. 5 帖とリビングダイニングの間の壁に引っ掻き傷が認められる（写真⑤参照）
イ 東側洋室と南西側洋室の各入口天井にクラックが認められる（写真⑥参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

■ 占有者及び占有状況

郵便受けは、郵便物とチラシで溢れ返っており、玄関ブザーも鳴らない。

空き家だと思われるので、人の出入りがあるかないか確かめるために玄関扉に照会書を挟み込んだ。第2回目臨場時、照会書はそのままの状態が存在したので、その間人の出入りがない。近隣住人も1年以上空き家である旨陳述する。

建物内に立ち入るに、目的外動産が多数散乱しているが、ライフライン契約は廃止されており、居住の実態は認められない。

所有者以外の占有を認めるような状況はないので、所有者が目的外動産を残置し、空き家の状態で占有しているものと認める。

なお、建物内にお知らせ文書を差し置くに、現時点で権利を届け出る第三者はいない。

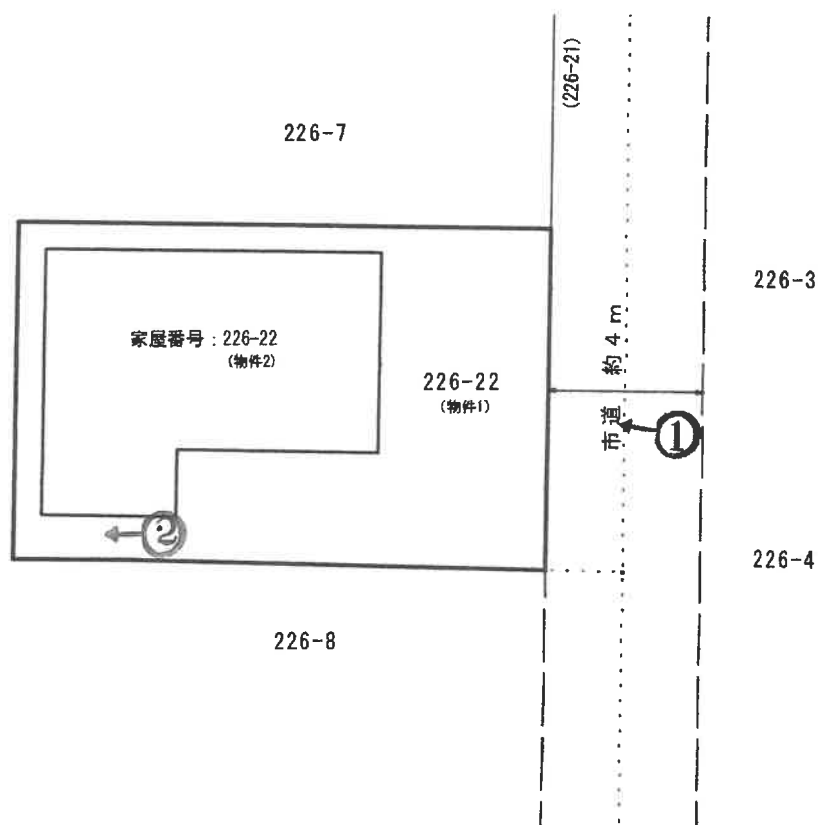
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年12月26日 15:00-15:15	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
7年12月26日 15:35-15:45	橿原市役所リサイクル館	道路調査、建築計画概要書請求
7年12月26日 16:00-16:10	奈良地方法務局中和支局	目的土地上に目的外建物の登記がないか確認、登記事項要約書請求
7年12月26日 16:15-16:30	橿原市役所分庁舎、北館	地番図、道路台帳請求
8年01月07日 15:15-16:00	物件所在地	立入調査、土地概測、写真撮影、評価人帯同、近隣住人聴取、お知らせ文書差置
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8年 1月 7日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 檜原市中曾司町226-22

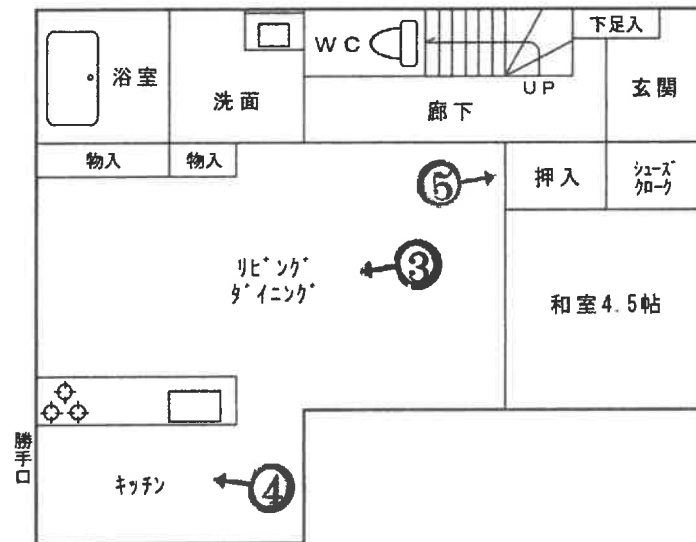


(←○ 写真撮影場所・方向)

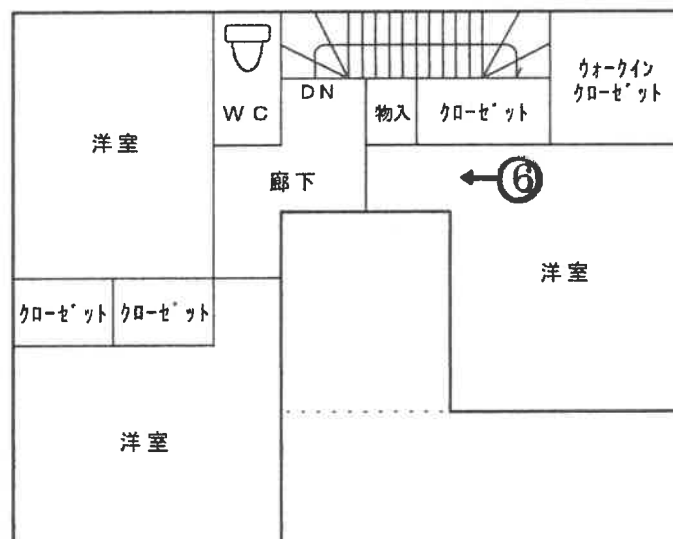
※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



(←○写真撮影場所あり)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

目的建物



①

シートを被せた状態でタイヤが残置



②



③



④

引っ掻き傷



⑤

写真では不鮮明であるが、クラックあり



⑥

令和7年(ケ)第47号
令和8年1月7日現地調査
令和8年2月19日評価
評価書No.702512003

奈良地方裁判所 葛城支部 御中

評 価 書

(土地・建物)

評価人 不動産鑑定士

三 和 浩

第1 評価額

一 括 価 格	
金15,380,000円	
内 訳 価 格	
物件1	¥3,610,000
物件2	¥11,770,000

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
特 記 事 項			
本評価書記載事項は、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」ではない。買い受けに当たっては、利用目的等により必要な個別事項については、所轄行政庁に十分調査確認されたい。			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	近鉄大阪線「真菅」駅の西方約200m(道路距離) ※別添、対象不動産位置図を参照	
付近の状況	地 域 の 特 性	戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	法22条指定区域
	そ の 他 規 制	15m斜線高度地区、宅地造成等工事規制区域、埋蔵文化財包蔵地(中曽司遺跡)、橿原市景観計画区域(専用住宅地エリア)
面地条件 (規模・形状等)	規 模	標準的
	形 状	ほぼ長方形
	街路との接道方位	東側
	街路との高低差	等高
	そ の 他	—
接面道路	幅員約4m市道、建築基準法第42条第1項第1号道路	
土地の利用状況及び隣地の状況等	土 地 の 利 用 状 況	戸建住宅の敷地
	隣 地 の 状 況	道路、戸建住宅等
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本によると、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは推定できない。古い住宅地図(1984年発行等)では個人名が見られ、一般住宅等であった模様である。土壌汚染対策法に言う形質変更時要届出区域、要措置区域の指定はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設(有害物質使用)の存在は確認できなかった。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。	
特記事項	①金属標が目的土地と隣接土地の間に存在する。地積測量図に従って目的土地を概測すると形状等はほぼ一致し、地積についても概ね登記簿通りと思われる。なお、正確な隣地境界及び地積等については、隣接土地所有者等の立ち合いのもと、専門家による実測が必要である。 ②目的土地の南西付近にタイヤがシートを被せた状態で残置されている。 ③前面市道部分は、226番21の件外土地(所有者:奈良県橿原市)と対側地の道路負担からなっている。	

2. 建物の概況及び利用状況 (物件2)

建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日(登記記載)		平成29年9月1日新築	
	経済的耐用年数		約 25 年	
	経過年数		約 8 年	
	経済的残存耐用年数		約 17 年	
仕 様	構 造	木造2階建		
	屋 根	合金メッキ鋼板ぶき		
	外 壁	サイディング等		
	内 壁	クロス等		
	天 井	クロス等		
	床	畳、フローリング等		
	設 備	電気、給排水等(稼動の可否は不明)		
	そ の 他			
床面積(現況)	第3項目的物件欄に記載の通り			
現況用途等	階 層・用 途	1階:居宅	2階:居宅	
	間 取 り	4LDK		
品 等	普通			
保守管理の状態	やや劣る			
建物の利用状況	建物所有者が住居(空き家)として使用している。			
特 記 事 項	①建物の部材または、設備機器にアスベスト等の有害物質が使用されているか否かは不明。 ②新耐震基準(1981年改正)施行以降に建築された建物であるが、現行耐震基準を満たしているか否かは、不明。 ③各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状はほぼ一致する。 ④建物内には、目的外動産が多数残置されており、目視により細部まで確認できない箇所があった。 ⑤建物内において猫が飼育されていたと思われ、和室4.5帖にペットフードが散乱すると共に、和室4.5帖とリビングダイニングの間の壁に引っ掻き傷が認められる。 ⑥東側洋室と南西側洋室の各入口付近の天井にクラックが認められる。 ⑦橿原市役所担当課での聴取によると、目的建物と思われる建築計画概要書(確認番号:第17確認建築財なら中0253号、交付年月日:平成29年6月5日、主要用途:一戸建ての住宅)が存在した。なお、検査済証は交付済とのことである(検査済証番号:第17確認建築財なら中0253号、交付年月日:平成29年9月1日)。			

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1(土地)

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア (円/㎡)	個 別 格 差 イ	地 積 ウ (㎡)	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	84,400	1.02	133.24	0.90	10,323,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価公示地点 橿原-5

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $81,900 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/97 \div 84,400$

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正: 100 標準的

◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/99 \times 100/98 \times 100/100 \times 100/100 \div 100/97$

イ 個別格差: 画地条件等 1.02 (方位1.02)

ウ 地 積: 現況÷登記

エ 建付減価補正率: 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮

② 物件2(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達原価 ア (円/㎡)	現況延床面積 イ (㎡)	現価率 ウ	建物の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ (円)
2	175,000	106.41	0.626	11,657,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数25年・経過年数8年・経済的残存耐用年数17年・残価率0.05の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数17年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価0.1) ÷ 0.626

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等の価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格 ア (円)	敷地利用権等の割合 イ		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ (円)
1	10,323,000	0.50	法定地上権	5,162,000

イ 敷地利用権割合： 法定地上権として上記の通り判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 ア(1①オ,1②エ) (円)	敷地利用権等の価格の控除及び加算 イ (2①ウ) (円)	占有減価補正率 ウ	市場性修正率 エ	競売市場修正率 オ	評価額 (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ=カ (円)
1	10,323,000	-5,162,000	1.00	1.00	0.70	3,610,000
2	11,657,000	+5,162,000	1.00	1.00	0.70	11,770,000
一括価格(合計)						15,380,000

ウ 占有減価補正率： 占有減価の必要はないと判断した。

エ 市場性修正率： 市場性修正の必要はないと判断した。

オ 競売市場修正率： 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を 0.70 とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地点： 橿原-5
所 在： 橿原市曾我町920番42
価 格： 81,900 円／m²
位 置： 近鉄大阪線「真菅」駅約350m(道路距離)
価 格 時 点： 令和7年1月1日
地 積： 127m²
供給処理施設： 水道、ガス、下水
接 面 街 路： 北3.6m市道
用 途 指 定 等： 第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要： 中小規模の一般住宅が多い住宅地域
2. 固定資産税評価額（令和7年度）
物件1： 7,741,244 円
物件2： 6,692,524 円

第7 附属資料

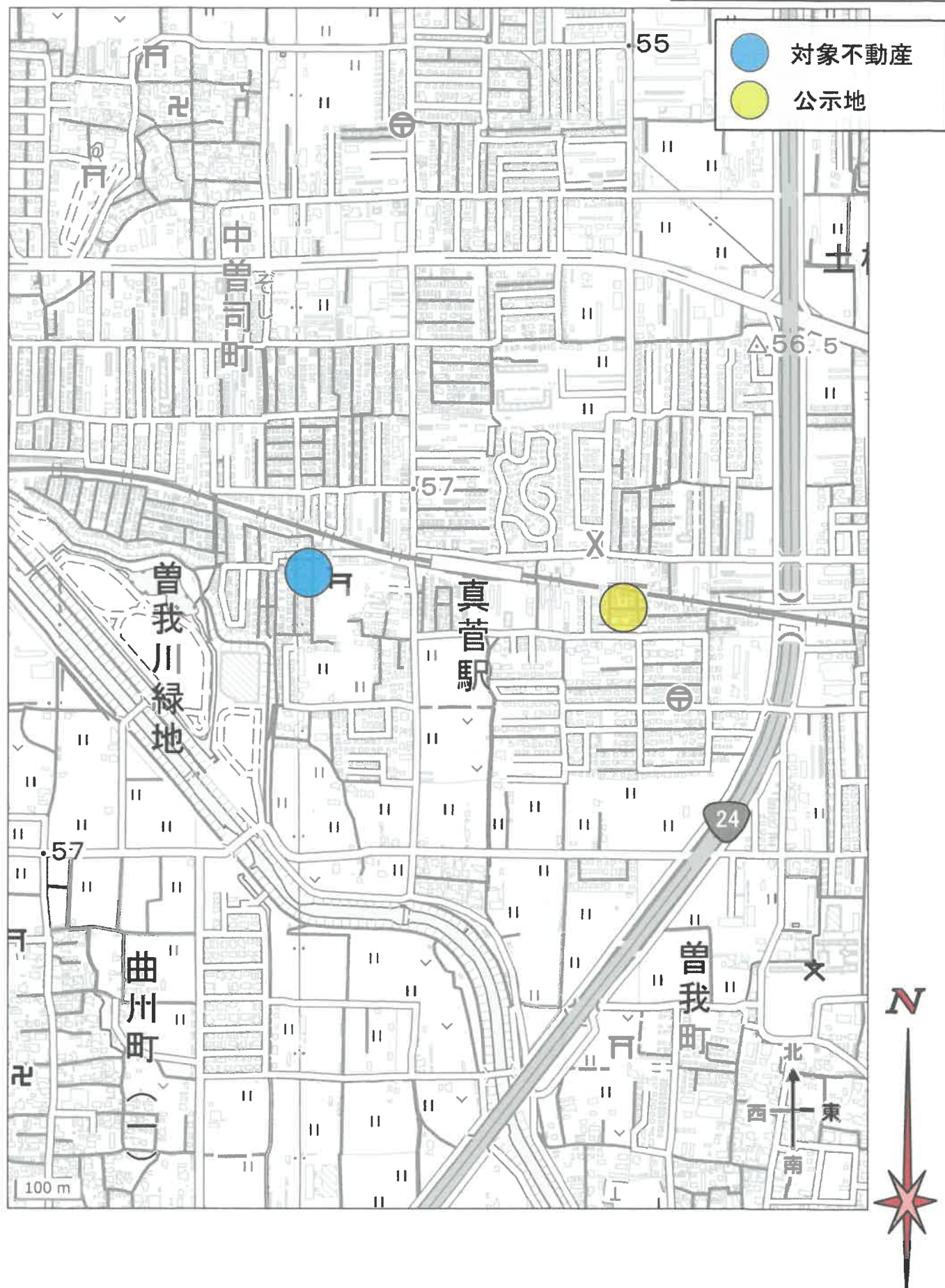
1. 対象不動産位置図(地理院地図GSI Maps)
2. 付近見取図(地理院地図GSI Maps)
3. 公図写し(縮小コピー)
4. 地積測量図(縮小コピー)
5. 建物図面(縮小コピー)
6. 土地建物位置関係図
7. 間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 檀原市中曾司町 |
| | 地 番 | 2 2 6 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 3 . 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 檀原市中曾司町 2 2 6 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 2 2 6 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 6 . 3 1 平方メートル
2 階 5 0 . 1 0 平方メートル |





付 近 見 取 図

地理院地図
GSI Maps

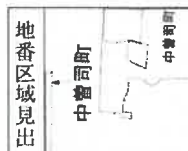


公 図 写 し

イ 181-12 ハ 185-13 キ 185-15 コ 185-19 ク 185-21 ケ 185-31
 カ 185-12 キ 185-14 ケ 185-17 コ 185-20 ク 185-28 ケ 185-31



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



N

請 求 部	所 在				樫原市中曾司町				地 番	226番22			
出 力 縮 尺	縮尺不明		精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面			種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(縮小コピー)

公 図 写 し

ヲ	191-3	ロ+	223・225合
ワ	192-3		併26
カ	192-11	ロ-	228-47
キ	181-5	ロ	228-48
ク	185-16	ロ	206-7
ケ	185-36	ロ	201-2
コ	185-11	ロ	206-18
サ	185-55	ロ	206-5
セ	168-1	ロ	223・225合
タ	168-11		併2
チ	168-12	ロ	223・225合
リ	168-14		併3
ル	168-2	ロ	223・225合
レ	168-7		併4
エ	168-8	ロ	223・225合
オ	169-2		併5
カ	170-1	ロ	223・225合
マ	170-17		併6
ケ	172-10	ロ	223・225合
フ	172-11		併7
コ	172-15	ロ	223・225合
エ	172-16		併8
チ	172-17	ロ	223・225合
ア	172-18		併1
キ	172-2	ロ	223・225合
ユ	172-20		併11
ミ	172-21	ロ	223・225合
シ	172-23		併12
ヒ	172-24	ロ	223・225合
モ	172-31		併13
セ	172-37	ロ	223・225合
ス	172-45		併15
ン	172-46	ロ	223・225合
イ	173-2		併16
ロ	173-3	ロ	223・225合
ハ	181-1		併18
ヘ	185-10	ロ	223・225合
ニ	185-2		併19
ホ	185-39	ロ	223・225合
ヘ	194-14		併20
自	194-7	ロ	223・225合
付	197-1		併9
イ	197-14	ロ	223・225合
ス	197-18		併21
体	197-21	ロ	223・225合
伊	197-4		併27
伊	197-5	ハ	223・225合
伊	197-6		併22
伊	197-7	ロ	223・225合
伊	197-8		併28
伊	197-9	ハ	191-15
伊	203-2	ロ	192-13
伊	206-24		219-2
伊	216-1	ハ	219-6
伊	216-10	ロ	219-7
伊	216-15	ハ	194-4
伊	216-2	ハ	194-8
伊	216-23	ハ	196-2
伊	216-5	ハ	196-3
伊	216-6	ハ	196-6
伊	217-18	ロ	196-7
伊	217-19	ハ	167-2
伊	217-2	ロ	194-17
伊	217-21	ハ	194-2
伊	219-10	ハ	194-5
ロ	219-4	ハ	196-4
江	220-4	ハ	166-1
行	220-6	ハ	166-3
伊	226-11	ハ	167-4
伊	226-12	ハ	水
伊	226-20	ハ	220-2
伊	228-12	ロ	221-9
伊	228-14	ハ	道
伊	228-20	ハ	226-21
伊	228-21	ハ	道
伊	228-29	ハ	228-46
伊	228-43	ハ	172-25
伊	228-44	ハ	185-29
伊	228-45	ハ	185-50
伊	228-51	ハ	道
伊	228-52	ハ	道
ロ	228-53	ハ	水
ロ	244-1		
ロ	244-16		
ロ	244-19		
ロ	244-2		
ロ	244-25		
ロ	244-27		
ロ	244-4		
ロ	245-3		
ロ	245-4		
ロ	284-4		
ロ	228-19		
ロ	228-26		
ロ	228-27		
ロ	228-34		
ロ	228-49		
ロ	223・225合		
	併23		
ロ	223・225合		
	併24		
ロ	223・225合		
	併25		

登記年月日：平成29年3月8日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月5日 奈良地方裁判所 令和8年1月5日

地番 ④ 226-7				
No.	種類	X	Y	辺長 点間No.
J1		109.539	97.209	9.96 KK2
KK2		119.497	97.209	10.98 LP2
LP2		118.787	86.308	3.52 LP4
LP4		118.906	82.788	8.76 J2
J2		110.184	82.432	14.43 J1
併面積	266.608171	面積		133.204865
		地積		133.25 m ²

地番 ④ 226-21				
No.	種類	X	Y	辺長 点間No.
KK2		119.497	97.209	9.96 J1
J1		109.539	96.846	9.31 KK1
KK1		100.229	96.449	2.11 P10
P10		100.115	98.560	18.53 P4
P4		110.692	99.356	2.08 KK2
併面積	31.398819	面積		40.6984095
		地積		40.69 m ²

地番 ④ 226-22				
No.	種類	X	Y	辺長 点間No.
KK1		100.229	96.449	9.31 J1
J1		109.539	96.846	14.43 J2
J2		110.184	82.432	9.20 KS2
KS2		100.967	82.087	2.88 KS1
KS1		100.861	84.943	13.20 KS3
KS3		100.246	96.135	0.31 KK1
併面積	266.499044	面積		133.2445220
		地積		133.24 m ²

地積 307.1975170

座標一覧表

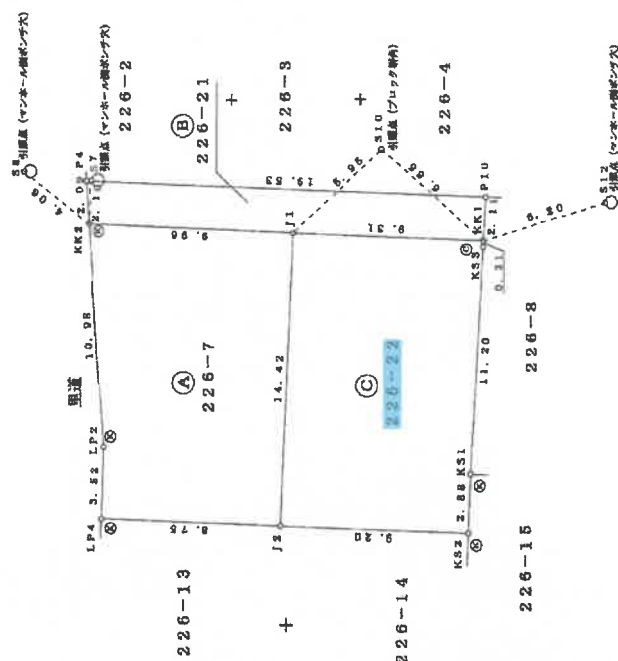
測点名	X	座標	Y	座標
58		121.882		99.790
57		119.414		98.373
510		105.181		100.900
512		94.294		98.261

測量年月日 平成29年1月10日

地積測量図

地番 226-7.-21.-22

所在地 橿原市中曾司町



記号	境界線の種類
④	金属プレート標
⑤	コンクリート標

作業者	申請人	縮尺 1/250
-----	-----	----------

(縮小コピー)

建物図面

建物図面

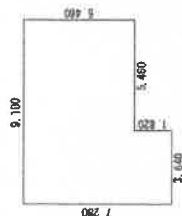
226番22

家屋番号

建物の所在
檜原市中曾司町226番地22

各階平面図

1階



求積表

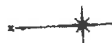
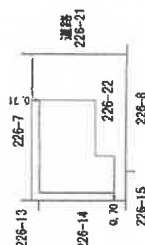
$9.100 \times 5.460 =$	49.636000
$3.640 \times 1.820 =$	6.624800
合計	56.260800
床面積	56.31㎡

2階



求積表

$5.460 \times 2.730 =$	14.905800
$7.280 \times 3.640 =$	26.499200
$3.165 \times 2.730 =$	8.695050
合計	50.100050
床面積	50.10㎡



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成29年10月3日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月5日 奈良地方支務局中和支局

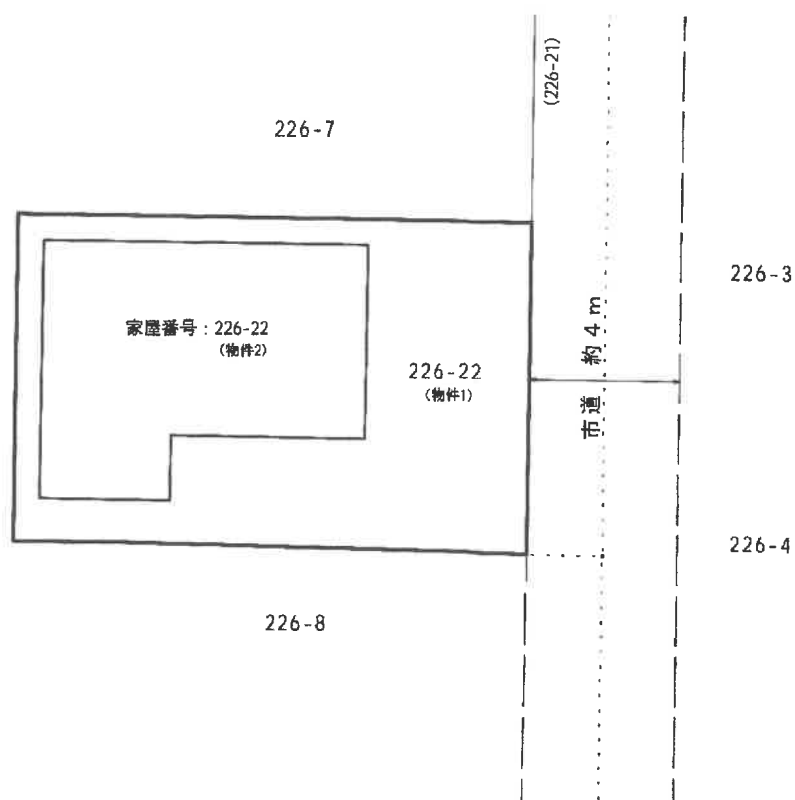
登記官

請求番号：11-3

(縮小コピー)

土地建物位置関係図

所在 榎原市中曾司町226-22



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

問 取 図

下足入

浴室

洗面

WC

廊下

UP

玄関

物入

物入

押入

シューズボックス

リビング
ダイニング

和室 4.5帖

キッチン

勝手口

1F

洋室

WC

DN

物入

クローゼット

ウォークイン
クローゼット

廊下

洋室

クローゼット

クローゼット

洋室



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。